

市長への提言について（案）

行政改革推進室

1 提言書 2 部構成

- (1) 提言書・表紙（A 4 用紙 1 枚程度）
 - ・ 審議の経過
 - ・ 提言されたテーマ及び審議の視点に対する課題と解決に向けた意見(方向性)

- (2) 個別事業の評価結果（1 事業につき A 4 用紙 1 枚程度）
 - ・ 事業概要
 - ・ 評価結果（チームとしての評価結果、その他の意見）

2 提言の日程

- ・ 現時点で確定できないが、3 チームの進捗状況から、11 月頃が予想されます。

3 提言の式次第(案) 1 時間程度

- (1) 3 チーム合同で提言する。
- (2) 出席者
 - ・ 3 チームの市民評価委員全員
 - ・ 母袋市長、石黒副市長、井上総務部長、各チーム事業担当課、行政改革推進室
- (3) 母袋市長に相對し、各チームリーダーが提言書(表紙)のみを読み上げ手渡す。
- (4) 母袋市長から挨拶
- (5) 各チームリーダーから一言
 - ・ 各チームリーダーから、テーマに対する総括的な意見や感想(要点)を 5 分程度で述べる。
- (6) 母袋市長と市民評価委員の懇談の時間 20 分程度
 - ・ 各市民評価委員が、自由に意見や感想を述べる時間とする。

平成 25 年 月 日

上田市長 母袋 創一 様

市民による事業評価
高齢者施策チームリーダー 山浦 健太郎

「市民による事業評価」提言書（案）

テーマ名	審議の視点
高齢者施策	生涯を住み慣れた地域で暮らすためにはどうしたらいいのか

1 審議の経過

平成 25 年 2 月 12 日に、市長から諮問のあった「高齢者施策」に関する 7 つの事務事業の評価については、「生涯を住み慣れた地域で暮らすためにはどうしたらいいのか」の視点に基づき、平成 25 年 2 月 12 日から平成 25 年 月 日まで、 回の審議を行ってきました。

5 月 2 日には、「上田市高齢者福祉センター」の現地視察を実施しました。施設の状態とクラブ活動の実施状況を視察することにより、高齢者福祉センターへの理解を深める取組も行ってきました。

事業に関係する資料、事業担当課への質疑応答や市民評価委員同士の活発な意見交換により、審議は十分に行えたものと考えております。

2 諮問されたテーマ及び審議の視点に対する大きな方向性

当チームでは、高齢化社会が進む中で、多くの市民の切実な願いであり思いでもある、「生涯を住み慣れた地域で暮らすためにはどうしたらいいのか」という審議の視点を踏まえ、主に介護が必要な高齢者と、その介護者である家族を対象としている行政サービスの評価を行いました。

審議を踏まえた評価結果を総括しますと、大前提として、介護を行う家族の協力が無くては、生涯を住み慣れた地域で暮らすことができないことから、次の 2 点に集約されるものです。

- ・ 1 点目として「高齢者及び介護する家族の孤立を防ぐこと」
- ・ 2 点目として「介護者の精神的・肉体的に困難な状況を軽減し、介護破綻を防ぐこと」

この 2 点を実現するためには、サービス受給者の気持ちが十分に反映された行政サービスへと見直しを進めるとともに、地域住民、民生委員、事業者、行政等の関係者が、情報を共有し連携を深めながら自らの役割を果たすことが重要であると、当チームの意見がまとまりましたので、ここに提言いたします。

【 市民評価委員名簿 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
チームリーダー	山浦 健太郎	委員	杉崎 千代
副チームリーダー	大谷 直史	委員	中山 昭雄
委員	井上 妙子	委員	堀内 吉孝
委員	圓増 治之	委員	宮島 かつ子
委員	神尾 みち子	委員	山野井 悦雄
委員	柴崎 琢磨	委員	山田 豊

(委員は五十音順)

【 審 議 経 過 】

会 議	年 月 日	内 容
第 1 回	平成25年2月12日	(全体会)辞令交付、市民による事業評価の説明 (チーム別審議)正副チームリーダー選出、テーマ別事業概要の説明
第 2 回	平成25年4月12日	(評価対象事業の説明、質疑、応答、意見交換) ・家庭介護者慰労金支給事業 ・敬老祝金支給事業 ・高齢者福祉センター
第 3 回	平成25年5月2日	(評価対象事業の説明、質疑、応答、意見交換) ・高齢者福祉センター
第 4 回	平成25年6月28日	(評価対象事業の説明、質疑、応答、意見交換) ・生きがい対応型デイサービス ・在宅介護者リフレッシュ事業
第 5 回	平成25年8月8日	(現地視察：わがまち魅力アップ応援事業2カ所) ・徘徊高齢者家族支援事業 ・高齢者介護保険利用料助成給付事業
第 6 回	平成25年9月27日	・事務事業評価結果の検討
第 7 回	平成25年 月 日	・
第 8 回	平成25年 月 日	・
第 9 回	平成25年 月 日	・
第 10 回	平成25年 月 日	(評価対象事業の説明、質疑、応答、意見交換) ・事務事業評価結果のまとめ ・「テーマ」及び「審議の視点」に対するまとめ

(案)

「市民による事業評価」

テーマ：高齢者施策

事務事業評価結果

事務事業名	評価結果					
	改善	拡充	縮小	廃止	民間等に移行	現状どおり
1 家庭介護者慰労金支給事業	2	6	1			3
2 敬老祝金支給事業	2	1	7			2
3 高齢者福祉センター (上田・丸子・真田・武石)	6		2	2	1	1
4 生きがい対応型デイサービス	6	2		2	2	
5 在宅介護者リフレッシュ事業	4		1	5	1	1
6 徘徊高齢者家族支援事業	7	2			1	2
7 高齢者介護保険利用料助成 給付事業	1		9	1		1

事務事業名	家庭介護者慰労金支給事業			
事業の概要	目的	・在宅の要介護者を介護する者の介護の労に報いるため慰労金を支給するもの。		
	実施手法 ・内容	・昭和60年から始まった制度。 ・11月1日を基準日とする1年間に要介護者(要介護3~5)と同居し介護した期間が6か月以上ある非課税世帯を対象として、10万円を支給する事業。		
	実績	・支給実績 (平成21年度)1,191人、119,100千円 (平成22年度)1,267人、126,700千円 (平成23年度)1,244人、124,400千円		
	決算額	平成22年度 126,700千円	平成23年度 124,400千円	平成24年度 125,100千円
担当課所	健康福祉部 高齢者介護課			

【 評価結果 】

廃止		拡充して実施	6人
民間等に移行		改善して実施	2人
民間活力の活用(委託等)		現状どおり実施	3人
縮小して実施	1人	その他	

【 評価結果の内訳 】

評価区分	拡充して実施	市民評価委員判定人数	6人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者にとり、介護という苦労を評価していただいているという思いがあることから、対象者の範囲を要介護2以上へ拡大するが、財政的負担を考慮し10万円の支給額は減額する。なお、介護期間6か月以上は維持すべき。 ・介護保険制度の課題は多くあり、現在も介護者の経済的、精神的、肉体的な負担は大きいことから、対象者を拡大する。例えば、12か月間は10万円、6か月間5万円、3か月間2万円など。なお、総額は現行ベースに抑えることを前提に要検討。 ・多くの介護者に支給できるように、要介護1・2の介護者も対象にすべき。 ・施設への入所希望者で、順番待ちのまま入所できず死亡する方が相当数いる現状であることから、基準である6か月を細分化し支給対象者を拡大すべき。 ・介護期間3か月以上6か月未満の介護者も対象とすべき。額は少額(例えば2万円程度)で良い。 ・同居家族以外の、実際に介護している親族も対象者として拡大するべき。 		

評価区分	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	3人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者にとって、在宅介護が評価されているという位置付けは励みになることから、事業は継続する。なお、他のサービスの充実状況に応じて、対象者の範囲や支給額を定期的に見直すことが必要。 ・介護の一部を担っている家族に、社会的に評価し、支給することは、経済的、精神的な支えとなっている事業であり妥当だと考える。 ・民生委員が家庭内の状況を把握するうえでも、訪問して慰労金を手渡す現在の方法は継続すべき。 ・在宅サービスの充実を図る必要があるが、本事業は現状維持。 		
評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・介護期間に応じて段階的に支給する。 		
評価区分	縮小して実施	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・県内他市と比較して金額が多いことから、支給額を減少させる。なお、予算の残額は、他の高齢者施策の充実(施設改修等)に充てることが、高齢者施策全体として有効と考える。 		

事務事業名	敬老祝金支給事業			
事業の概要	目的	・敬老の意を表し長寿を祝福するため、祝金を支給するもの。		
	実施手法 ・内容	・(88歳)10,000円及び(99歳)30,000円は、民生委員が現金で手渡しにより支給します。 ・(100歳以上)30,000円は、職員が現金で手渡しにより支給します。		
	実績	・支給人数 (H22年度)965人、(H23年度)1,039人、(H24年度)1,094人		
	決算額	平成22年度 13,210千円	平成23年度 14,070千円	平成24年度 14,780千円
担当課所	健康福祉部 高齢者介護課			

【 評価結果 】

廃止		拡充して実施	1人
民間等に移行		改善して実施	2人
民間活力の活用(委託等)		現状どおり実施	2人
縮小して実施	7人	その他	

【 評価結果の内訳 】

評価区分	縮小して実施	市民評価委員判定人数	7人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施は賛成であるが、財政面を考慮し、99歳以上は2万円に減額し支給する。 ・制度自体は継続すべきと考えるが、長寿命化が進み高齢者が増加していることから、今後の財政負担を考慮すると、段階的な縮小が必要。 ・財政的な負担を減らすことも必要であることから、99歳以上の支給額を減額する。 ・長寿化が進む中、財政面から市の記念品、99歳への支給は廃止、100歳以上の毎年支給は廃止。地域活動等の意識高揚のためにも、敬老目的の自治会活動の活性化を支援すべきである。 ・額の高低の差を設けて祝うことではないと考えること、また、高齢者人口の増加も踏まえ、一律1万円が良い。 		

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが高齢期を迎える時代、平均寿命も延びていることから、90歳以上を対象とする制度へ見直しを図る。 ・「長寿」の概念を時代の変化に合わせて見直す必要がある。祝金を本人が使用することは少ないと思われることから、対象者は、90歳、95歳、100歳とし、ここまで生きてきた本人の歴史を証明するような祝状で良いのではないか。 ・市や家族のみならず、地域住民が祝ってあげることが、金銭面以上に嬉しいことだと思う。 		
評価区分	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の制度見直しから10年を経っていないことから、現状維持とする。なお、団塊の世代が70歳を迎える時期には、時の経済状況等を考慮して見直すことが必要。 ・祝金は、高齢者本人や家族の励みになるものであることから継続。なお、今後の課題として、伝統的な長寿の区切りは100歳以下であることから、対象年齢を検討すべきであり、一律一万円でも良いのではないか。 ・直接お会いして手渡すことに意義がある。また、高齢者の現状確認の意味からも、民生委員による本人への手渡しは、今後も継続する必要がある。 		
評価区分	拡充して実施	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿に対する祝金は継続する。支給対象者を、88歳、90歳、100歳の3段階として、多くの方に支給できるようにする。なお、財政面から、現在の支給額(単価)を減らすことも必要。 		

事務事業名	高齡者福祉センター			
事業の概要	目的	<p>・健康増進、教養文化の向上、レクリエーション活動の場として、また、生活、健康等各種の相談に応ずる場として、生きがいと健康づくり活動に寄与します。</p>		
	実施手法、内容、実績	<p>・上田、丸子、真田、武石の各地域に1ヵ所設置されており、市内に住所を有する60歳以上の方及びその付添人が、無料で利用できる施設です。</p> <p>【上田市高齡者福祉センター】 S56年に建設。指定管理者制度で社会福祉協議会が運営。H23年度管理運営費30,387千円、利用者数90,938人</p> <p>【丸子老人福祉センター】 S54年に旧丸子町社会福祉協議会が市等の補助金で建設し設置。現在は施設所有者である上田市社会福祉協議会が市の補助金を受け運営。H23年度管理運営補助金13,021千円、利用者数22,864人</p> <p>【真田老人福祉センター】 S55年に建設。指定管理者制度で社会福祉協議会が運営。H23年度管理運営費8,399千円、利用者数9,060人</p> <p>【武石老人福祉センター】 S48年に建設、指定管理者制度で社会福祉協議会が運営。H23年度管理運営費1,610千円、利用者数1,125人</p>		
	決算額		平成22年度	平成23年度
担当課所	健康福祉部 高齡者介護課			

【 評価結果 】

廃止	2人	拡充して実施	
民間等に移行	1人	改善して実施	6人
民間活力の活用(委託等)		現状どおり実施	1人
縮小して実施	2人	その他	

【 評価結果の内訳 】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	6人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の正確な調査を実施する必要がある。また、教養や交流の場としての存在意義は大きい。利用者の増加を目指すPR活動を行う必要がある。維持管理費を賄うため、低料金の利用回数券を導入しても良いのではないか。 ・高齢者福祉センターの役割(ソフト事業)を、市の他施設(公民館や温泉施設)に担わせるとともに、建替え時には、施設を集約、統廃合を行うべきである。 ・高齢者が増加している中で、利用者が減少していることを踏まえ、利用者のニーズを調査し、満足度の向上へ繋げる取組が必要である。 ・老朽化が進む施設において、事故が発生しないよう、施設や設備の更新や修繕など早期の対策が必要である。 ・高齢者の動向を知り、福祉施設のみならず、公共施設全体を有効活用するため、公共施設共有のカードシステムの導入も検討すべきである。 		
評価区分	廃止	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・親族や隣人も生きがいと健康のため利用しているが、老朽化が進んでいる建物の建て替えまでは不要と考える。なお、街中に目立つ空き店舗を活用した、高齢者の趣味の活動等が自由にできる場、生きがいの場を設置し、若者、子ども、高齢者が集う場の提供を望む。 ・ソフト事業は、公民館や自治会館等で実施が可能である。また、入浴は公設の温泉施設を活用し無料券を年間何枚と決めて配布する。家族を含めた温泉施設の利用者の増加に繋がることも期待できる。施設建設費に投資するよりは、ふれあい会食会、茶話会、サロンなどの活動費へ補助するほうが生きがい対策や健康づくりへの効果は高いと考える。 		
評価区分	縮小して実施	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には日帰り温泉施設もあることから、平日のシルバー割引を導入することで、入浴事業の廃止が可能と考える。高齢者福祉センターは、文化活動の場として機能を特化することが効率的な利用が可能だと考える。なお、建替える場合には、資源循環型施設に複合型施設として高齢者福祉施設を併設することが効率的であると考えられる。 		
評価区分	民間等へ移行	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設は廃止し、資源循環型施設に有料温泉施設のみを併設する。また、高齢者の活動も民間に委ね、活動場所は公民館等の活用や、多くの空き店舗や空家を行政が購入等を行い提供する。 		

評価区分	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	・課題はあるが、現状維持。		

事務事業名	生きがい対応型デイサービス		
事業の概要	目的	・概ね 65 以上の高齢者を対象として、閉じこもりを防止し、日常生活での自立の助長や介護予防を図ります。	
	実施手法 ・内容	・市内 7 団体へ委託し、9 施設で実施されている。 ・委託料は、1 人 1 回につき 3,000 円。 ・サービスは、利用者の送迎、入浴、給食、レクリエーション、機能訓練を実施。 ・利用者の負担は、1 回 1,000 円。	
	実績	【利用者数等】 (H22 年度) 124 人、1,983 回 (H23 年度) 112 人、1,711 回 (H24 年度) 113 人、1,628 回	
	決算額	平成 22 年度 5,949 千円	平成 23 年度 5,133 千円
担当課所	健康福祉部 高齢者介護課		

【 評価結果 】

廃止	2人	拡充して実施	2人
民間等に移行	2人	改善して実施	6人
民間活力の活用(委託等)		現状どおり実施	
縮小して実施		その他	

【 評価結果の内訳 】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	6人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・効果の上がるサービスメニューの標準化を行い、施設間のバラつきを解消する。 ・閉じこもり防止には、地域住民間によるサロン事業の拡大で対応すべきと考える。閉じこもりがちの方は、知らない場所での事業への参加は、積極的になれないのが実態である。サロン事業の拡大や地域包括ケアシステムの構築までの間、本事業内容を見直し継続実施する。 ・サービス内容を、現在の利用者のニーズを踏まえた内容に見直す。 ・サービスを必要としている人の把握等、民生委員、自治会、地域住民、ボランティア、行政との情報の共有化ができるシステムを構築する必要がある。 ・生きがい対策は、施設サービスの他、地域のふれあいを通じた生きがいづくりを併せて推進する必要がある。 ・本サービスを知らない市民が多いことから、PR を積極的に行う。 		

評価区分	廃止	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少なく、現在の状況が過年度と変化がない場合には廃止。 ・閉じこもりを要望する目的としては、効果がない。行政は、地域で実施するサロン活動等への補助等の支援を行うほうが効果が高いと考える。 		
評価区分	民間等に移行	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・本内容のサービスは、民間で実施。行政が実施する生きがい対策は、地域で実施する茶話会、サロン事業等の活動支援に重点化する。 		
評価区分	拡充して実施	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施箇所の拡大を図り、自立の支援が必要となる対象者の利用増加を目指す。 		

事務事業名	在宅介護者リフレッシュ事業			
事業の概要	目的	・介護者同士が交流することにより、心身の疲れを癒し元気の回復を図ります。		
	実施手法 ・内容	・在宅で寝たきり又は認知症の高齢者を介護している者が、日帰りや1泊2日の旅行に参加し疲れを癒します。 ・参加者の自己負担 (日帰り旅行)1,000 円、(1泊2日旅行)2,500 円 ・事業は、上田市社会福祉協議会に委託して実施。		
	実績	【日帰り旅行参加者】(H22年度)9人、(H23年度)12人、 (H24年度)24人 【1泊2日旅行参加者】(H22年度)49人、(H23年度)44人、 (H24年度)46人		
	決算額	平成 22 年度 1,304 千円	平成 23 年度 1,306 千円	平成 24 年度 1,278 千円
担当課所	健康福祉部 高齢者介護課			

【 評価結果 】

廃止	5人	拡充して実施	
民間等に移行	1人	改善して実施	4人
民間活力の活用(委託等)		現状どおり実施	1人
縮小して実施	1人	その他	

【 評価結果の内訳 】

評価区分	廃止	市民評価委員判定人数	5人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・真にリフレッシュとなり、多くの参加者が得られる事業を考えるべきである。 ・参加者が少なく、事業の中身が旅行では、効果は薄い。介護から解放することは大切であるが、別の事業を考えるべきである。 ・旅行ではリフレッシュにならない。 ・介護者同士が悩みを語り合える場を、多く設けることが必要である。 ・参加者が固定されているのは、知らない者同士で旅行に行くこと自体がリフレッシュにならないと感じる者が多いため。他の方法を考えたほうが良い。 		

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	4人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行券を配布し、個人で自由な日程で旅行に行けるようにする。 ・介護者同士が話し合えることがリフレッシュに繋がることから、場を設けることとし、旅行にこだわらず内容を変更する。 ・在宅介護を行っている人の希望を聞き、見直すことが大切である。 ・介護者の体調変化等もあり、予定を立てることが難しい状況が多いことから、旅行を廃止し地域ごとに毎月定例の相談日を設ける。喫茶スペースなど一息つける場所の提供もリフレッシュに繋がる。 ・1泊2日を廃止し、日帰り旅行のみを実施する。 		
評価区分	民間等に移行	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・委託ではなく、事業を上田市社会福祉協議会へ移管し、補助事業としたらどうか。 		
評価区分	縮小して実施	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少なすぎるが、宿泊旅行、又は日帰り旅行のどちらかに統合し継続してはどうか。 		
評価区分	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・問題はあるが、継続。 		

事務事業名	徘徊高齢者家族支援事業			
事業の概要	目的	・認知症による徘徊の見られる高齢者に、GPS機能を搭載した小型端末機を持たせることにより、行方不明時の早期発見による保護と家族の負担の軽減を目的としています。		
	実施手法 ・内容	・位置情報システムの加入料金及び毎月の基本料金を、国県市により補助する事業。		
	実績	【利用者数】 (H22年度)5人、(H23年度)6人、(H24年度)4人		
	補助金 決算額	平成22年度 33千円	平成23年度 49千円	平成24年度 21千円
担当課所	健康福祉部 高齢者介護課			

【 評価結果 】

廃止		拡充して実施	2人
民間等に移行	1人	改善して実施	7人
民間活力の活用(委託等)		現状どおり実施	2人
縮小して実施		その他	

【 評価結果の内訳 】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	7人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の周知徹底を行うとともに、徘徊高齢者に対する市民への対応方法等の啓発活動も必要である。 ・支え合いマップの活用等により、地域住民への周知と協力を求めることも必要である。 ・支援対象となる基準を見直し、対象者を増やすことも必要。 ・認知症の高齢者が増加していることも踏まえ、認知症の家族がいることが恥ずかしいことではないと思わせる環境の整備が急務である。 ・独居や老々世帯で徘徊のある方など問題が発生して、初めて実情を知る状況がある。機器を利用せざるを得ない状況になる前の段階で、人の力により支援する方法を皆で考える必要がある。 ・機器の大きさ、重さなど、使い勝手が悪い面があることから改良が必要である。製造企業への改良要望を強く進めることも必要である。 ・地域力として、コンビニ等の商店、郵便局、銀行、農業協同組合、タクシー、バス会社など、広く繰り返し認知症の方への接し方等の講座を開き実践力を高める活動が必要です。 		

評価区分	拡充して実施	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の普及推進だけでなく、認知症高齢者の警察、行政、関係団体への登録システムの構築と、協力体制のとれるネットワークづくりが必要である。 ・機器の普及に加え、機器を利用する際の工夫などの事例紹介する講習会を開くなど事業を推進する。 		
評価区分	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・家族支援のためにも積極的に推進する事業である。 		
評価区分	民間等に移行	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の積極的な事業展開に委ねてはどうか。 		

事務事業名	高齢者介護保険利用料助成給付事業			
事業の概要	目的	・低所得者に対して介護サービス利用の自己負担額の軽減を行い、自立した生活の支援を図るものです。		
	実施手法 ・内容	・所得者(世帯以前員が市町村民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の方)の個人負担割合を10%から8%へ軽減。		
	実績	【助成金延利用者数】 (H22年度)12,925人、(H23年度)14,009人、(H24年度)13,853人		
	決算額	平成22年度 16,780千円	平成23年度 18,487千円	平成24年度 18,882千円
担当課所	健康福祉部 高齢者介護課			

【 評価結果 】

廃止	1人	拡充して実施	
民間等に移行		改善して実施	1人
民間活力の活用(委託等)		現状どおり実施	1人
縮小して実施	9人	その他	

【 評価結果の内訳 】

評価区分	事業の縮小	市民評価委員判定人数	8人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者対策は必要であるが、介護保険制度を維持するためにも、適正な利用者負担を求める必要があることから、資産要件の導入も必要だと考える。 ・資産を持っている者と持っていない者の公平性を確保することは必要であることから、給付における資産要件を導入すべきである。 ・資産要件は導入すべきであるが、低所得者については、制度改正による利用者負担割合の上昇や消費税の増税の影響を踏まえる必要もある。 ・利用者の資産要件や、親族の財政状況も含めた公平な低所得者対策を行う必要がある。 ・低所得者対策は必要であるが、資産要件を含めることを行う。 		
評価区分	廃止	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	・廃止		
評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	・介護保険制度から「要支援」が外される場合の、低所得者対策等について、サービスに切れ目がないよう準備を進める必要がある。		

評価区分	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<p>・介護度により介護サービスの利用制限があることは、在宅サービスを受けている家族にとっても心配事である。利用者負担も相応の負担があり大変である。在宅介護者にとっても、低所得者対策は必要であることから現状維持。</p>		